会 議 録

会議の名称	清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
開催日時	令和８年１０月８日（木） 午後１時から午後２時３０分まで
開催場所	清須市役所本館３階　３０６・３０７会議室
議題	１　開会 ２　あいさつ ３　議事 ⑴　清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の評価・検証について ⑵　新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）及びデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE１）を活用した事業について ⑶　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について ４　閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資 料 １　清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の概要及び評価・検証 資料２－１　新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用した事業 資料２－２　デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE１）を活用した事業 資 料 ３　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業 参考資料　清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要領・公開等
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	１人
出席委員	水谷委員、倉形委員、名倉委員、林委員、小川委員、 浅野委員、河津委員、髙山委員
欠席委員	なし
出席者（市）	岡田企画部長
事務局	〔企画部企画政策課〕 神野課長、渡邉課長補佐兼 DX 推進係長、石田副主幹、 岩田係長、安江主任
会議録署名委員	倉形委員、名倉委員

１　開会

（神野企画政策課長）
皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和８年度清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたします。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、企画政策課長の神野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
会議の開催に当たりまして、初めに企画部長の岡田より、ご挨拶申し上げます。

２　あいさつ

（岡田企画部長）
改めまして、こんにちは。企画部長の岡田でございます。
本日は、お忙しいところ会議にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の市政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜りますことを、重ねて御礼申し上げます。
さて、本市では、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025」に基づく地方創生の取組をスタートさせております。戦略の基本目標に掲げたとおり、子育て支援における子どもたちの居場所づくり、観光の取組や企業立地の推進による交流・滞在人口の拡大、そして、人口が減少していく中でも持続可能な地域をつくるための市民協働の取組やDXの推進といったところに力を入れ、取組を進めております。本日の会議では、この総合戦略に基づく取組の評価と効果検証に加えまして、国の交付金を活用した地方創生に向けた事業について、ご報告させていただきます。今後も持続的なまちの発展を実現してまいりたく、委員の皆様方には、それぞれのお立場、視点から、活発なご意見をいただければと思っております。
簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（神野企画政策課長）
ありがとうございました。今年度から新たにご出席いただいている委員の方もお見えでございますので、事務局からお配りしました委員名簿の順に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

《事務局より委員紹介》

（神野企画政策課長）
以上、８名で構成する会議となっております。
それでは、ここからの会議の取り回しは、水谷座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（水谷委員）
どうもありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

本推進会議は、ご自由にご意見をいただく会でございます。「まち・ひと・しごと」という観点から、清須市をさらに良くしていこうという趣旨で、率直で忌憚のないご意見をいただければと思います。それぞれのお立場から、厳しいご意見も大歓迎でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。名簿順にお願いしておりまして、今回は倉形委員と名倉委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。まず、議事１「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の評価・検証について」、事務局からご説明をお願いいたします。

３　議事１　清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 の評価・検証について

（安江主任）

《資料１に基づき説明》

（水谷委員）

それでは、ご意見・ご質問をいただければと思います。どなたからでも結構です。

資料１の２枚目、基本目標１の辺りからいかがでしょうか。「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育ての場として選ばれる」ですね。

はい、浅野委員、お願いします。

（浅野委員）

まず、20 歳代から 40 歳代の人口の社会増減数について、当初立てられた目標値がプラスマイナスゼロ以上で、現状は 258 人と大幅に上回っています。これは素晴らしいことだと思うのですが、当初の目標値について、何を根拠にプラスマイナスゼロにされたのでしょうか。目標値の設定の仕方が、そもそも当初から違っていたのではないかと思ったりします。

（水谷委員）

ありがとうございます。これは何か住宅団地や企業団地のようなものができたなど、特殊な要因があったのでしょうか。20 歳代から 40 歳代の人口の社会増減数について、計画を立てたときはプラスマイナスゼロを目標にされていたけれども、初年度から上がっている理由について、把握していなかった事情などはありますでしょうか。

（安江主任）

ありがとうございます。まずは目標設定についてですが、清須市人口ビジョンで定める将来の人口の増減数を基に設定しております。この人口の増減につきましては、出生・死亡による自然増減と、転入・転出による社会増減がございますので、合計特殊出生率と社会増減数について、それぞれ目標値を立てたところです。将来の見込みとしては、自然増減による合計特殊出生率が 1.87 を達成するこ

とができれば社会増減数がプラスマイナスゼロであっても人口の減少を緩やかに抑えられるということで目標設定したところでございました。
その上で、今回は社会増減数が大幅に増加したという状況であり、確認したところ、名古屋市からの転入が更に増加していたことから、各地区における区画整理事業による影響も社会増の要因の１つではないかと推察しております。

（水谷委員）
ありがとうございます。よろしかったでしょうか。
合計特殊出生率に関しては基準値から下がっていますが、計画を立てられた際にはもっと高いものを想定していたと思います。自然増はありませんでしたが、その分社会増により人口を維持できているということですね。社会増の要因としては様々あるかと思いますが、清須市に魅力を感じた方々が多く転入してきたことで、こういった結果になったかと思います。
他についてはいかがでしょうか。

（倉形委員）
今のお話のとおり、20歳代から40歳代の人口が大きく増えているのは素晴らしいことだと思います。せっかく清須市に来ていただいたのであれば、この方々に満足して住み続けていただき、それが広まることで更に多くの方々に清須市に来ていただけるという循環を作っていけると、非常に良いと思います。
その上で、保育園の入園待機児童がまだ解消できていないのであれば、ここは重点施策の一つとして、かなり早いスピードで対応した方が良いのではないでしょうか。
また、弊社には育児休業の仕組みがあり、保育園に入るまでは育児休業を取ることができます。しかし、その後、小学校に入ったところにも課題があります。夏休みや冬休みなどの長期休暇に加え、小学校１年生などは非常に早く家に帰ってくることがあります。そういったことから、小学校１年生から４年生くらいまで、仕事を休むまではいかなくても、短時間勤務を取る方が非常に多くいらっしゃいます。保育園の入園待機児童だけではなく、小学校１年生から４年生くらいまでの、子どもが早く帰ってくる家庭に対する支援が重要だと言われています。弊社でも短時間勤務を拡充していますので、それに対応する施策を打つことも、一つの手ではないかと思います。
あとは行政の施策全般に言えることですが、目玉は何かということです。子育て支援に力を入れ、重点を置いているということであれば、何が目玉で、周辺の市と比較して何が優れているかという点を、もう少しアピールした方が良いのではないでしょうか。おそらく、そういったものは沢山あるかと思いますが、その辺りを明確にして、このような場でもどんどんPRしていくと、さらに良いと思います。
人口そのものが増えているのは本当に素晴らしいことです。それを継続するための施策に重点を置き、さらに進められると良いと思いました。以上です。

（水谷委員）
ありがとうございます。企業の中での働きやすさ、子育てのしやすさというところですね。合計特殊出生率が下がっているところを見ると、もう１人産みたく

なるような勤務形態ができると良いのではないかと、私も思っております。他にも子育て世帯が働きやすくなる環境作りや、行政に求める施策などはございますか。

（倉形委員）
先ほどの、小学校１年生から４年生くらいの子どもが早く帰ってくるという話を踏まえると、学童も含め、保護者が帰ってくるまでの間に過ごせる場所の提供などが考えられます。企業側としては短時間勤務などを行いますが、行政側では、そうした子どもを受け入れる学童を充実させることも、一つの手ではないかと思います。何が一番良いのか、私にも分かりませんが、そういうところに力を入れても良いのではないかと思いました。

（水谷委員）
学童など、小学校の子どもの受入体制について、清須市では現在どのような状況でしょうか。

（安江主任）
ありがとうございます。先ほど倉形委員がおっしゃったように、小１の壁対策など、行政としても様々な課題に取り組んでいく必要があるかと考えています。
また、学童については、清須市では現在、放課後児童クラブと放課後子ども教室の２種類を展開しており、それぞれ、学校での受入れと児童館での受入れとなっております。もともと放課後児童クラブは、小学校１年生から６年生までを受け入れていたのに対し、学校で実施している放課後子ども教室については、小学校１年生から３年生までの受入れとなっておりました。しかし、小学校４年生から６年生までの受入れについても、保護者からご要望があったことから、今年度から放課後子ども教室についても対象年齢を拡充し、小学校６年生まで受け入れられる体制作りを整えています。

（水谷委員）
ありがとうございます。ほかのご意見はいかがでしょうか。

（河津委員）
連合愛知の河津です。子どもたちが安心して過ごすための環境整備の事業費について、この金額で、子ども食堂を運営していただいているボランティア団体が納得されているのか、確認していただきたいと思います。少ないように感じまして、他の市町と比較しても、大体これくらいの金額しか補助が出せないのでしょうか。実施する側からすると、少ないのではないかと個人的には思います。この金額になった理由を伺いたいです。

（水谷委員）
ありがとうございます。これは、年間で全ての子ども食堂に対する補助の総額が20万円ということでしょうか。この金額になった経緯を教えてください。

（安江主任）
ありがとうございます。
今おっしゃられたように、こちらは１年間で確保している予算の全体の額となっており、事業を立ち上げた後の光熱水費等のランニングコストの一部を補助する目的で予算措置をしているもので、１団体あたり４万円を上限に補助するものになります。他市の状況につきましては手持ちの資料が無いことから回答が難しいのですが、実際に補助を受けている団体や、補助を受けずとも市内で子ども食堂を運営している団体からは、申請手続きや補助金額についても、様々なご意見をいただいていると伺っております。今後もそういった団体からの声を聞き、充実した制度となるよう検討を続ける必要はあるかと考えております。

（水谷委員）
ありがとうございます。よろしかったでしょうか。

（河津委員）
少しでも増やしていただけるとありがたいです。

（水谷委員）
直接増やす方法もありますし、他の補助や助成金と組み合わせるなど、何かしらの形で増えていくと良いと思います。ありがとうございます。
続いて、小川委員、お願いいたします。

（小川委員）
子育て支援情報サイトや市公式SNSなどの媒体を活用した情報発信について、アプリなどに登録していない人は、この情報を見る機会があまりないのではないかと思っています。清須市が結婚・出産・子育てに力を入れられているのであれば、それを清須市外の人たちにも見ていただけるような方法にしなければならないと思いますし、市内の人だけでは閲覧件数は増えていかないと思います。
さまざまな取組をされているかと思いますが、毎日清須市に来ている私でも、あまり情報を目にする機会は少ないように感じます。年齢的に見ないだけかもしれませんが、市外の人に向けて、清須市がどのような子育て支援をしているかを、わかりやすく発信する必要があるのではないかと感じます。

（水谷委員）
ありがとうございます。
ホームページの閲覧件数だけでなく、「いいね」や共有された数なども見ていくと良いと思います。市だけの広報には限界があると思いますので、関係する保育施設や学童にもしっかりと共有し、利用者の方に伝えてもらうことも考えられます。少しお願いするだけで、お金をかけずに口コミで広げていくことも大事だと思いました。
他はいかがでしょうか。林委員、いかがでしょうか。

（林委員）
合計特殊出生率の数値目標について、教えていただきたいことがあります。清須市の現状値は1.46となっており、目標値が1.87、基準値が1.78ということで、基準値に対しても数値が下がってしまっている状況です。県の現在値が1.20、全国が1.14ということで、それらに比べれば清須市はかなり高いと思いますが、目標値1.87と高い数値に設定した理由についてお伺いできればと思います。

（水谷委員）
当時の考え方を教えていただければと思います。

（岩田企画政策係長）
企画政策課の岩田と申します。
合計特殊出生率の目標値についてですが、先ほど安江からもお伝えしたように、この戦略を作成するに当たり、清須市人口ビジョンの改定を行いました。人口ビジョンを改定する際、今後の出生数や人口推移の将来的な見込みを出し、人口の将来展望として３つのケースで試算しております。１つ目が、合計特殊出生率も変わらず、社会増減数も変わらない場合です。２つ目が、合計特殊出生率を引き上げるための取組を行って出生率を引き上げ、社会増減数は変わらない場合です。３つ目が、合計特殊出生率を引き上げる取組と、人口の社会増減数を改善する取組の両方に取り組むことによって、両方の数値を改善する場合です。この３つのパターンで試算を行っております。その際、国立社会保障・人口問題研究所の推計や、愛知県の人口ビジョンも参考にさせていただいたと思います。
また、合計特殊出生率を1.87まで引き上げるとともに、人口の社会増減数を、マイナスだったものからプラスマイナスゼロまで持っていくことができれば、人口の減少を最低限に抑えられるということで、この２つの指標を引き上げる目標を設定したところです。

（林委員）
ありがとうございます。
県の総合戦略でも合計特殊出生率の目標値を立てています。しかし、現実的には1.87という数値はなかなか難しいところがあります。県でも今後、総合戦略を改定するに当たり、合計特殊出生率の目標をどうすべきかという悩みがあり、伺いました。人口ビジョンとセットで作っているため、人口ビジョンを改定しない限りは、なかなか改定しづらい部分があるかと思います。こうした合計特殊出生率を伸ばすためには、３つの基本目標の中でも、特に基本目標１のKPIについて、まだ計画が始まった年の実績で、これからだと思いますが、しっかりPRしていくことが大事だと思いました。

（水谷委員）
大事なところをご指摘いただき、ありがとうございました。
人口をこのようにしていこうという目標があっての合計特殊出生率ということですね。ありがとうございます。
続けて、名倉委員、お願いいたします。

（名倉委員）
若い世代が増えていることについては、清須市は交通の便が良く、名古屋に近いということもあるかと思います。
令和８年度に満足度調査を実施されると伺いましたが、現状、若い方がどれだけ満足しているのかについて、良いことばかりを聞くのではなく、なぜ住み続けるのか、逆になぜここから離れようと思うのか、本音をしっかり聞いていただきたいと思います。令和７年度から11年度までの５年間、この会議を進めていく以上、そこをしっかりアンケートで聞いていただくことが重要かと思います。全員がアンケートに回答するかどうかは別として、忌憚のない意見を聞いていただきたいです。アンケートを取る中で、どこまで聞いて良いか分かりませんが、その方が会社員なのか、自営業なのか、また、清須市で事業をしているのであれば、この先も清須市で商売を続ける気持ちがあるのかなど、いろいろと聞いていただけると、今後の清須市の地域活性化にもつながると思います。
加えて、清須市が観光に力を入れていることは明らかです。少しずつ観光客が増えているのは、皆さんの努力の成果だと思います。しかし、いろいろな意見を聞くと、まだ改善する部分があるのではないかと思いますし、この満足度調査の結果は、改めて見せていただきたいと思います。

（水谷委員）
ありがとうございます。
ちなみに、満足度調査には自由意見や、満足度の理由を書く欄はありますでしょうか。

（岩田企画政策係長）
自由に意見を書いていただく欄は、もちろんございます。
例えば、清須市に住み続けたいか、清須市に住んでいて良いと思うところ、良くないと思うところなどについて、選択肢と自由記述で記載していただけるようになっております。また、アンケートでは、年代別、職業別、会社員なのか自営業なのかといったことも聞いております。最終的に集計が終わりましたら、クロス集計をかけることで、若い世代の満足度が高いのか、会社員の方が高いのか、自営業の方が高いのかといった分析を行うことが可能です。

（名倉委員）
ありがとうございます。また参考にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

（水谷委員）
ありがとうございます。
KPIの２つ目、子どもに関する相談件数についてですが、令和元年度は5,583件、令和５年度は5,578件、令和11年度における目標値が7,200件ということです。本質的には相談する場所を充実させておくことが重要であり、相談件数が少ないことが、反対に良い場合もあるのではないかと感じました。必ずしも相談件数が多いほど良いとは限らないと思います。相談の内訳や内容がどのようなもの

か、また、令和５年から令和７年にかけ、件数がほぼ同じ数値であるため、現状の子どもの数でいくと、もしかしたらこれが上限かもしれません。その辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

（安江主任）
ありがとうございます。
所管する担当課に確認したところ、どういった相談が多いのかという点では、虐待関係の相談が多いと伺いました。そのため、おっしゃるように相談件数は、多ければ多いほど良いというものではありません。ただ、この目標値については、子育てをされる方々に、こうした窓口があることを把握していただき、気軽に相談でき、安心して子育てができる環境を認識していただくという意図があり、設定しております。加えて、相談窓口を設けるだけではなく、市内４か所にある子育て支援センターに相談員が月に１度訪問し、相談を受ける事業を実施しております。こういった出張相談の機会もあることから今の目標値を設定したところです。

（水谷委員）
ありがとうございます。髙山委員、いかがでしょうか。

（髙山委員）
基本目標１は「結婚・出産・子育て」とありますが、現状は子育てに軸足を置いているかと思います。その結果として、他の市町村から入ってくる方が増え、住み続けたいと思う人も増えているということで、このまま人口が増えていけば良いと思います。
一方、結婚に関する施策としては、商工会主催で「きよす婚」のイベントも開催されていたかと思います。そのようなところをもっと肉付けして、様々なイベントを開催できれば良いと思います。
また、市内に産婦人科を１件誘致されたということですので、その辺りにも力を入れていけば、もっと目標に近づくのではないかと思いました。感想程度ですが、以上です。

（水谷委員）
ありがとうございました。
ここが一番大事なところではないかと思いますので、少し長い時間を取らせていただきました。清須市は、とても住みやすいまちだと皆さんに思っていただいている一方で、期待していたよりも子どもの数が増えていないのであれば、現役世代が働きやすく、子どもを産みやすい環境をつくっていくことが大事なのではないかと思います。先ほどの「小１の壁対策」にしても、行政的な支援とともに、現役世代の働きやすさが重要となります。他にも子ども食堂のお話もありました。また、在宅ワークなど、家で子どもを見ながら仕事ができる環境など、そういったものも増えていくと良いかと思います。子育て世帯がもう１人子どもを産みやすいまちになっていくと良いかと思いました。

保育園の入園待機児童数５人については、年度途中で保育士を増やすなど、柔軟な対応をされているというお話を伺いまして、とても素晴らしいことだと思っております。
そういった柔軟な対応とともに、相談体制を整え、PR していくことが大事だということが見えてきました。ありがとうございます。
つづいて、基本目標２に移りますが、ご意見ございますでしょうか。

（浅野委員）
数値目標と KPI の関係についてです。一番上の数値目標を達成するために重要な項目が KPI として設定されているという理解で良いでしょうか。
数値目標における市内の法人数は、達成度が A となっておりますが、KPI の上２つはＣとＤです。冒頭の説明では、支店の設置が多いため、結果として法人数が増えているということだったと思います。そうなると、そもそも数値目標と KPI が合っていなかったのではないかと、率直に思いました。

（水谷委員）
ありがとうございます。「こういう KPI も設定した方が良い」というものがあれば、すぐには出てこないかもしれませんが、ぜひお願いいたします。
この戦略推進会議では、KPI をどう設定するかを非常に悩ましく思っております。計画期間中も、どのような KPI が良いかについて、皆さんからご意見をいただければと思います。ありがとうございます。ほかの委員はいかがでしょうか。

（河津委員）
連合愛知の河津です。
令和８年度実施事業の一番上にある中小企業振興基本条例について、現在、検討会を設置していただいています。連合としてもこの内容を重視しており、この条例をぜひ制定していただきたいと考えております。今回、アンケートを実施したと伺っています。中小企業に対して、どのような内容を聞いたのか。また、回答の中で多かった意見や、特徴的な意見などが分かれば伺いたいと思います。

（安江主任）
ありがとうございます。
今おっしゃられたとおり、今年度アンケート調査を実施しております。また、パブリックコメントを実施した上で、今年度中までにこの条例を制定するところまで取組を進める予定です。今回は市内の中小企業事業者、おおよそ 1,500 名を対象に、調査を実施しており、経営上の課題や必要な支援などについて、自由記述欄も含め調査いたしました。様々なご意見があり、特に多かった意見としては、資金調達の支援や物価高騰対策、助成金の申請手続きの簡素化、人材確保が困難であるといった声がありました。また、経営相談の機会や学びの場を求める声などもありました。

（水谷委員）
ありがとうございます。

自由記述部分に多くの意見があっても、生成AIがこれだけ発展してくると、整理・分析は比較的簡単にできるのではないかと思います。可能であれば、こうした企業の皆様方にも、できるだけ生データに近い形で共有すると、役に立つのではないでしょうか。それぞれが、自分たちにできることをしてくださるのではないかと思いました。よろしくお願いします。

続きまして、基本目標３に移りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

（倉形委員）

デジタル技術を生かしていくという中で、市役所内での活用をどのように考えておりますでしょうか。例えば、紙で行っているものを基本的にデジタル化する方針があるのであれば、それに向けて準備をしているのでしょうか。デジタル技術という言葉は出てきますが、具体的に何がどのように便利になったのかが曖昧なように感じます。例えば、市の施設の予約を全てデジタル化していくなど、具体的な施策を何点か示し、進んでいるということをもっとPRした方が良いと思います。

もう一つ、全く違う話かもしれませんが、清須市では各家庭に浄化槽が多く設置されていると聞き、少し驚きました。私は東京から来たのですが、浄化槽がある家はあまりなく、基本的に下水道が整備されています。資料を見ると、下水道の整備率が３割か４割ほどと書いてあったかと思います。これは、他地域から移住してくる上では、かなり重要なことではないかと思いました。また、福岡に引っ越した際には都市ガス化が進んでおらず、プロパンガスだったため、ガス器具を買い替えなければならないということもありました。一方、清須市は市内全域が都市ガスに対応しているというのを目にしました。こういったインフラ整備をさらに進めると良いのではないかと思いました。この場の議題とは少し違うかもしれませんが、意見として申し上げます。

（水谷委員）

住みやすいまちづくりということで、ありがとうございます。

基本目標３は、「誰もが活躍できる、持続可能で活力にあふれたまちをつくる」ということで、様々なものが融合されていくイメージです。市民協働からはじまり、企業、行政、大学など、さまざまなセクターが混ざり合って作っていくことが、これからの課題だと思います。先ほどの小１の壁対策や子ども食堂にしても、市内法人数を増やすという意味でも、新たな仕事をつくる支援も産官学民でできたら素晴らしいと思います。そうすることで更に住みやすく、子どもをもう一人産んでも良いと思えるまちになるのではないでしょうか。本日の話を聞きながら、そのように思いました。

その他のご意見はよろしいでしょうか。

それでは、議事２に移りたいと思います。「新しい地方経済・生活環境創生交付金」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

３　議事２　新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）及びデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1）を活用した事業について

（渡邉課長補佐）
《資料２に基づき説明》

（水谷委員）
ありがとうございました。こちらについて、ご質問、ご意見、アドバイスをお願いいたします。

（浅野委員）
この電子請求システム「Haratte」というものを存じ上げませんでした。そもそもどのようなものでしょうか。また、企業側としては対応が大変なものなのでしょうか。

（渡邉課長補佐）
こちらの「Haratte」の仕組みとしては、まず事業者の方からPDF化した請求書を市に提出していただきます。従来の紙ベースで請求書を受け取った場合、市の職員が目で見た内容をシステムに入力し、振込先の口座番号や相手方を確認しながら処理しておりました。それが、「Haratte」を通じて請求書を提出していただきますと、PDFにQRコードが入ったものが出力されます。それをRPAなどの仕組みを活用して機械に読み込むと、職員が口座番号や債権者情報を１つずつ確認しなくても、確実に相手方へ支払いができる仕組みとなっております。
事業者様方には少しお手間をおかけするところがありますが、市職員の負担軽減につながるシステムとして導入しております。

（浅野委員）
つまり、清須市と、工事などの業務を受注した事業者との間で使う請求システムということですね。一般の事業者が「Haratte」を導入するに当たって、月額利用料がかかるなど、何か負担を求めることはありますか。

（渡邉課長補佐）
金銭的な負担は無いと思います。
ただ、事業者が独自の請求書発行システムを持っている場合でも、それとは別に「Haratte」にアクセスし、そちらで請求書を作成していただく形になります。

（浅野委員）
そうなると事業者にとっては二度手間になるということですね。
他社に対してはいつもどおりの請求書を作り、清須市に対しては「Haratte」専用の請求書を作らなければならない。それこそが、目標値3,200件に対し実績値504件、約６分の１にとどまっている要因なのでしょうか。

（水谷委員）
私も小さな会社を経営していますが、事業者側としては、それぞれの自治体が異なる決済システムを持っていると、非常に大変です。例えば、自社様式のPDFで請求書を提出し、それを市のシステムで読み込んでもらえたら、事業者側とし

ても負担が減るかと思います。また、事業者側に「Haratte」の様式で請求書を提出することを強制できないでしょうか。

（浅野委員）
金融機関では、国の方針により、手形や小切手がなくなり、インターネットバンキングや現金振込に移行し、紙ベースもなくなっていく流れです。従わざるを得ない仕組みにしなければ、こうしたものはなかなか浸透していかないのではないかと思います。また、高齢の事業者に対しては、インターネットバンキングを一から丁寧に教えていかなければならない時代になります。せっかく導入したシステムですので、有効活用できれば、お互いの役に立つと思います。

（水谷委員）
そうですね。目標値に到達する方法を探っていけると良いですね。

（倉形委員）
電子請求システムを導入すること自体は理解できますが、市役所として１番のネックは、紙でやり取りしていることではないでしょうか。少なくとも、請求書をPDFで送ってもらうだけでも、効率化はかなり進むと思います。このシステムは残しつつ、少なくとも電子化することは必須とし、期限を設けて進める必要があるのではないでしょうか。例えば、３年や５年の期限を設けて、「少なくとも電子化だけは進めてほしい」と伝える。希望を聞くだけでは進まないと思いますし、行政が一方的に進め過ぎても反発が出ますので、その間を取る施策をしっかり作れると良いと思いました。

（水谷委員）
ありがとうございます。移行期間を設定するということですね。まさにそのとおりだと思います。

（林委員）
公共施設予約システム導入事業についてお聞きします。
令和７年度末の対象施設数は、目標値31施設に対し、実績値が22施設となっていますが、導入できなかった理由を教えていただきたいと思います。また、KPIの２つ目にオンライン申請の割合とありますが、システムを導入すると全てオンライン申請になるという意味ではなく、従来の方法と併用されているのでしょうか。

（水谷委員）
今の質問についてはいかがでしょうか。

（渡邉課長補佐）
２点、ご質問があったかと思いますので、順次お答えいたします。
１点目の、目標値31施設に対し22施設だったことについては、詳細な資料が手元にないため、可能な限りでの回答になりますが、担当課から聞いたところ、施設利用者との調整などを行う中で、完全に電子化を進めることが難しい施設も

あり、移行が難しい状況になっていると聞いております。そうした調整も含め、今後、目標を達成できるよう進めていきたいと考えております。
　２点目の、完全にオンライン化しているのかということについては、現状、予約システムを必ず使わなければならないわけではありません。施設に行けば、これまでどおり予約できますし、現金での支払いもできます。DX を進める上で難しいところですが、デジタルだけに切り替えるというよりも、デジタルを選択肢に加える考え方です。例えば、窓口に来る人の数が少なくなれば、混雑も解消します。デジタルを使える方にはデジタルで手続きをしていただき、デジタルの利用が難しい方は、これまでどおり直接予約していただくことができます。従来の方法で利用する方を切り捨てるのではなく、方法を拡充するという観点で進めております。

（林委員）
　ありがとうございます。
　システムを導入しても、従来どおりの方法も利用できるということですね。

（渡邉課長補佐）
　はい。現在はそのような運用となっております。

（林委員）
　来年度の目標が 31 施設ということですが、この 31 施設が予約システムの対象となる全ての施設なのでしょうか。

（渡邉課長補佐）
　はい。令和６年度にシステム導入したときに、例えばアルコ清洲など、指定管理を行っている施設は、市とは異なる仕組みを利用しているため、対象から外しております。また、無料で利用できる場所など、この予約システムには馴染まない施設を外した状態での 31 施設となっております。今後、運用が変わったり、無料で利用できる施設が有料化されたりすると、対象が変わる可能性はあります。ただ、現在の時点で導入が可能と判断した施設としては 31 施設で全てとなります。

（林委員）
　ありがとうございました。このような交付金を活用して取組を進めることは、非常に良いと思います。地方創生関係の交付金については、現在、地域未来交付金という形に変わってきており、その中に、地方創生関係全般に活用できる「地域未来推進型」があります。総合戦略を進めていく上では、そのような交付金も積極的に活用した方が良いと思います。交付金に関する県の窓口は、私ども県庁の地方創生課です。活用について分からないことがあれば、ご相談いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（水谷委員）
　ご助言ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

（倉形委員）
今のお話ですが、デジタルと窓口での手続を併用するという方針では、いつまでたっても変わらないのではないかと思いました。５年や10年など期限を設け、それまでに完遂するという形で進めなければ、実現しないのではないでしょうか。
また、デジタル化を進めるのであれば、デジタルを使った場合のメリットがある形にしないと、思うように進まないと思います。「どちらでも良いですよ」というスタンスでは、変わらないのではないでしょうか。施設利用料については難しいかもしれませんが、例えばETCは、利用すると料金が安くなり、将来的に全てETCに移行するという方向になっています。それと同じような考え方を取り入れた方が、デジタル化は進むのではないかと思いました。最終的な判断は市が行うことだと思いますが、進めるに当たっては、世間一般の考え方を取り入れても良いのではないかと思いました。余計なお世話かもしれませんが、意見として申し上げます。

（水谷委員）
大事なところですね。私もそう思います。デジタルに不慣れな方もいることを考えると難しいところもあるかもしれません。しかし、デジタル化についても働き手が減っていく中でも持続可能な運用とする必要があるとか、そういったことを市民に十分説明していく必要があります。
また、はじめに利用方法を支援するサポートを丁寧に行うと、協力していただきやすいのではないかと思いました。５年目標などの中期的な目標をつくることも大事だと思います。ありがとうございます。
それでは、次の議事に移りたいと思います。

３　議事３　物価高騰対応重点支援地方創生推進区付近を活用した事業について

（岩田企画政策係長）
《資料３に基づき説明》

（水谷委員）
ありがとうございました。最後の議題になります。皆様、お願いいたします。

（浅野委員）
まず、交付額が約５億円で、翌年度への繰越額が３億４千万円ということは、実際に使われた額はその差額ということでしょうか。翌年度は、繰越額に市の財源を少し加え、５億円くらいの予算を組むことになるのでしょうか。
あとは、１番の物価高支援について、令和７年７月31日までに出生した子どもは２万円を受け取れる一方、８月に生まれた子どもは受け取れません。７月31日で区切らなければならない理由があるかもしれませんが、同じ清須市民で、１か月違うだけで２万円を受け取れないのは、なぜなのでしょうか。
また、４番の給食費無償化についても、令和７年５月から７月までと、令和８年１月から３月までとなっています。物価高の影響がある中で、通年で実施できないのでしょうか。予算を繰り越すくらいであれば、もう少し手厚く、適切に予

算を使った方が、人口増加や若い世代の定着につながるのではないかと思います。

（水谷委員）
非常に大事なところです。
行政として動かしやすい仕組みになっているところもあり、その結果、対象外となる方が出てしまうのだと思います。

（岩田企画政策係長）
交付金の難しいところでもありますが、例えば、令和９年度に国からどのくらいの交付金が清須市に交付されるのかが明確に分かっていれば、その翌年度の１年間で、どのように効果的に使うかを検討できます。しかし、この交付金は、物価高騰に伴う国の経済対策によって交付されるものであり、この資料でお示ししている交付額も、一度にまとめて交付されるわけではありません。例えば、「今回は清須市にこれだけ配分するので、これを使って事業を考えてください」と通知があり、その半年後くらいに、追加で「これだけ交付するので、今度はこれを使って考えてください」となることがあります。市としても、いつ、どの程度の額が交付されるのかが全く予測できないものです。学校給食費無償化が２回に分かれていることについても、まず１回目に交付された分で、「３か月分は無償化できる」として実施しました。その後、追加の交付があったため、さらに追加で３か月分を無償化しました。このように、なかなか計画的にできるものではありません。交付される度に検討し、事業を実施している状況です。

（水谷委員）
使い方が難しいということですね。ありがとうございました。
ほかの方はよろしかったでしょうか。
以上をもちまして、令和８年度清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了いたします。
それでは事務局にお返しいたします。

４　閉会

（神野企画政策課長）
皆様、本日も貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。
以上をもちまして終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

問い合わせ先	企画部企画政策課 ０５２－４００－２９３６

会議の経過を記載して、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　倉形泰彦

署名委員　名倉晃広